

## 工場等への遮熱断熱工事の支援制度を開始

－ 働きやすい職場環境の整備と脱炭素の取り組みを進めます －

燕市では近年の猛暑等異常気象をふまえ、市内中小企業が働きやすい職場環境を整備し、従業員の作業効率や満足度の向上に寄与するため、工場等の屋根及び壁に施工する遮熱・断熱工事に対する支援制度を4月1日から開始します。この取組により、近年の若者が就職先決定の際に重視している職場の環境面を整備することで、人材確保を図るとともに、省エネルギー化や二酸化炭素排出量削減効果も期待されることから、カーボンニュートラルを促進していきます。

### 【支援策の制度概要】

1.受付開始：4月1日(月)から

2.対象工事：

令和6年4月1日以降に契約し、補助対象施設の工場等の屋根及び壁に施工する遮熱・断熱工事で、対象経費が税別100万円以上の工事。

※原則、効果が高いとされる屋根への施工を必須とし、壁のみの施工は対象外。

※既に屋根に対して遮熱等工事を施工済の場合、壁のみの施工も可能とします。

3.主な対象要件：

- ・市内で1年以上事業を営む中小企業者であること。
- ・常時雇用労働者が2人以上であること。
- ・燕市SDGs実践事業者に登録してあること。
- ・つばめ子育て応援企業認定を受けている、または受ける予定であること。

4.補助金額：

対象工事費の3分の1（千円未満切り捨て）

| 工事施工面積       | 補助上限額 |
|--------------|-------|
| 501㎡未満       | 100万円 |
| 501㎡以上901㎡未満 | 150万円 |
| 901㎡以上       | 200万円 |



▲市公式ホームページ

5.その他：提出書類等、詳細については市公式ホームページをご覧ください。



本件についてのお問い合わせ先  
産業振興部 商工振興課：今井、遠藤  
電話：0256-77-8231（直通）